

# 令和( )年度 臨時的任用職員・非常勤講師 登録用紙

沖縄県教育庁学校人事課(小中学校用)

記入年月日: 令和 年 月 日

登録地区				希望校種	<input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 ( 教科: )	希望職種	<input type="checkbox"/> 教諭 <input type="checkbox"/> 養護教諭 <input type="checkbox"/> 学校事務 <input type="checkbox"/> 栄養職員
他地区への登録(申込)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国頭 中頭 那覇 島尻 宮古 八重山		雇用形態	<input type="checkbox"/> 臨時的任用 <input type="checkbox"/> 非常勤講師 <small>※臨任希望で非常勤講師でも可能な方は両方にチェックを入れてください。</small>		
県立学校への登録(申込)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	懲戒処分歴及び 罰金刑以上の刑事罰	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ハき地勤務 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		離島勤務 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	

ふりがな		性別		教員採用選考試験 ( )年度合格 都道府県等 ( )
氏名				
生年月日	西暦 年 月 日	年齢	歳	

家族構成(任意記載) 配偶者の氏名、年齢、職場名、お子さんの年齢、保育園通園等の有無を記入してください。(記入できる範囲でかまいません)

現住所	〒( )	本籍 (都道府県市町村名まで)	携帯	
			自宅	

所持免許

小一種     小二種     小専修  
 中一種     中二種     中専修  
 (教科: )     取得見込     失効  
 取得見込     失効

他: 免許更新確認期限(令和 年 月 日) ※最長のもの  
※ 免許更新済みの方は、本免許状と更新講習修了確認証明書の写しの提出が必要です。

免許外担当可能教科等

小学校(  理科専科     音楽専科     体育専科     特別支援学級 )  
 中学校( 教科: )     特別支援学級 )※複数可

助教諭免許状 校種・教科等( ) 有効期限(令和 年 月 日)

その他所持資格等

司書教諭     司書     看護師     保健師     保育士  
 栄養士     管理栄養士     調理師     その他( )

指導可能部活動等

ピアノ伴奏(可・不可)、吹奏楽指導(可・不可)    自身の部活動歴(任意記載)

三親等以内の近親者(教職員のみ)	学校名:	氏名:	続柄:
	学校名:	氏名:	続柄:
	学校名:	氏名:	続柄:

(新しい順) これまでの臨任・非常勤講師職歴	期間: 年 月 日 ~ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 臨任	担当(学年・教科・分掌等)
	学校名:	<input type="checkbox"/> 非常勤	
	期間: 年 月 日 ~ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 臨任	担当(学年・教科・分掌等)
	学校名:	<input type="checkbox"/> 非常勤	
	期間: 年 月 日 ~ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 臨任	担当(学年・教科・分掌等)
	学校名:	<input type="checkbox"/> 非常勤	

備考・要望事項等

申込をした教育事務所以外で、県内教育機関(他教育事務所・市町村教育委員会・県立学校等)から求人依頼があった場合の情報提供
  可     不可

【添付書類】 ○公立学校職歴内容報告書(職歴が無い場合も、「職歴なし」と記入して提出)  
 ○教員免許状の写し(取得見込の場合は取得見込証明書)  
 ※有効期限が令和4年6月30日以前の免許状の場合は、併せて直近の更新講習修了確認証明書の写し  
 ※任用時の面接にあたっては、「原本」の提示、または、発行した都道府県教育委員会が作成した「教員免許状授与証明書」の提出を求めます。  
 ○司書、司書教諭、栄養士等の資格を証明する書類(取得見込の場合は取得見込証明書)

**※虚偽の記載、記載内容の秘匿があった場合は、採用後においても採用を取り消す場合があります**